

第118回奄美群島振興開発審議会

令和5年6月27日

【岡野課長補佐】 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。最初の進行を務める国土政策局特別地域振興官付の岡野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

三神委員より、所要のため遅れる旨の御連絡をいただいておりますが、奄美群島振興開発審議会委員11名のうち、現時点で10名の御出席をいただいておりますが、既に定足数を満たしておりますので、ただいまから第118回奄美群島振興開発審議会を開会いたします。

本日の会議は、オンラインの併用となっております。

会場にて御参加の皆様におかれましては、お手元にマイクを御準備しております。御発言の際に、マイクのスイッチをオンにして御発言をお願いいたします。オンラインにて御参加の皆様におかれましては、御発言のとき以外は音声の設定をミュートとしていただき、御発言の際にはミュートを解除の上、御発言をいただきますようお願いいたします。

機具の不具合等がございましたら、事務局までお知らせください。

初めに、資料の確認をさせていただきます。お手元の議事次第の下欄に配付資料を記載しておりますので、御参照願います。

資料1として、「令和4年度奄美群島の振興開発に関して講じた施策」、資料2として、「奄美群島の振興開発について（奄美群島振興開発審議会意見具申（案）」を配付しております。また、参考資料1として、「奄美群島振興開発審議会委員名簿」、参考資料2として、「平成30年にまとめられた審議会の意見具申」を配付しております。また別途、伊村委員より参考資料の御提出がありましたので、併せて配付させていただきます。また、オンラインでの御出席の委員には、事前にメールにてお送りさせていただきます。以上でございます。不足等がございましたら、事務局までお知らせいただきますよう、お願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、国土交通省国土政策局長の木村から御挨拶申し上げます。

【木村国土政策局長】 おはようございます。国土政策局長の木村でございます。奄美

群島振興開発審議会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、本日は御多忙のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、ウェブで御参加の委員の皆様もどうぞよろしくお願ひいたします。

今回より、鹿児島県議会議長の松里委員に新たに御参加をいただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

また、奄美群島広域事務組合の管理者である安田奄美市長におかれましても、遠いところお越しいただきまして、誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、先週の奄美地方に起きました大雨の被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。一日も早くインフラが復旧し、住民の皆様が平穏な生活を取り戻されることを願っております。

さて、前回の審議会におきましては、意見具申に向けた論点整理といたしまして、農業振興あるいは文化振興の重要性、DXやGXを活用した新たな産業育成、物流や人流、観光における沖縄との連携、移住者の受入れの在り方等、幅広く御議論をいただきました。今回は5年に1度の意見具申の取りまとめをしていただく回となります。これまでの御議論を踏まえまして、また、今後の奄美の奄美群島の振興開発に向けまして、委員の皆様の活発な御議論をお願ひいたしまして、まずは私からの冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【岡野課長補佐】 それでは、ここで新委員を御紹介させていただきます。このたび、新たに委員に任命されました、鹿児島県議会議長の松里保廣委員でございます。

【松里委員】 おはようございます。御紹介をいただきました鹿児島県議会議長の松里でございます。当審議会の参加は本日が初めてでございますので、本来ならば対面で出席したかったのですが、ただいま第2回鹿児島県議会定例会の会期中でございますので、ウェブでの参加になりましたことを御理解いただきたいと思います。せっかくの機会でございますので、少しお時間をいただきまして、私からお話をさせていただきたいと思います。

まずは、審議会の委員の皆様をはじめ、国土交通省の皆様、関係の皆様、これまでの御指導と御支援に心から厚く御礼を申し上げます。奄美群島の振興開発の必要性や課題などについては、皆様も御認識のことと存じますので、私から改めて奄振の重要性について申し上げるまでもありませんが、私ども県議会としても、かねてから奄美群島の振興については、いろいろと議論し、要望なども重ねているところでございます。

皆様御存じのとおり、奄美群島は地理的条件、あるいは自然条件、これらを要因として、本土との格差が生じているというのが実態でございます。所得水準や物価など、経済面での格差が依然として存在しておりますし、また、人材不足による地域の活力低下も懸念されているところでございます。

一方で、奄美大島と徳之島が、沖縄本島北部、西表島とともに世界自然遺産に登録されました。奄美群島の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐという目的に加え、人と自然が共生する地域づくりを推進し、世界自然遺産としての価値の維持に必要な取組を進めていかなければならないと考えているところでございます。本年は奄美群島が日本に復帰して70年の節目を迎える年でございます。引き続き、奄美群島のさらなる発展を図るためには、奄振法の延長が必要不可欠でありますので、皆様の一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。今日はよろしくお願ひいたします。

【岡野課長補佐】 ありがとうございます。これ以降は、石塚会長に議事進行をお願いしたいと思います。石塚会長、よろしくお願ひします。

【石塚会長】 皆さん、おはようございます。今日は御多忙の中、お集まりいただき、どうもありがとうございます。今、木村局長、それから松里議長からもお話がありましたけれども、奄美大島はもう梅雨が明けましたが、その直前に、集中豪雨というか、物すごい豪雨になりまして、本島の南部のほうで、また災害が発生しているという状況で非常に心配です。一刻も早い復旧が行われればと思っております。本土のほうは、まだこちらは梅雨が続いておりますが、こちらでもそういった災害が起きないように、十分注意をしていければいいかと思っております。

今日は、ここから先、議事に入りますけれども、2つの議案につきまして、皆さんに検討していただき、御忌憚のない意見をいただいくということになりますので、御協力よろしくお願ひいたします。それでは、座って議事を進めたいと思います。

本日の議事につきましては、皆さんのお手元にある議事次第にございますように、2つあります。一つは、令和4年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策の報告ということで、奄美群島振興開発特別措置法において主務大臣が毎年審議会に報告するとされているので、これはどちらかというルーティンで毎年やっているものの令和4年度版になります。

それから2番目は、奄美群島の振興開発について意見具申案の検討ということですが、これは特別措置法の最終年度に当たりまして、奄美群島の振興開発に関して今後取るべき

措置について、審議会として国土交通大臣をはじめとする主務大臣に意見具申を行うため、前回の論点整理を踏まえて作成した意見具申案を審議するというものになります。7月中の意見具申に向けて審議を進め、そして取りまとめてまいりたいと考えております。

それでは、まず1つ目の議事につきまして議論していきますが、まず国土交通省からの説明の後、意見交換を行いたいと思います。それでは、国土交通省から御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【池田企画調整官】 国土政策局特別地域振興官付の池田と申します。私から、資料1に基づきまして、奄美群島の振興開発に関して講じた施策について説明させていただきます。

資料1 ページ目を御覧ください。まず項目1、地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発に関する施策（1）というところで、（1）農林水産業の振興のうち、農業についてまず御説明させていただきます。

奄美群島におきましては、農業用水が確保しづらいこと、台風常襲地帯であること、大消費地である本土から遠いことなどの課題がございます。このため、農林水産省の事業などにより、地下ダム整備や用水路等の基幹的な農業水利施設の整備を支援しております。右側には、国土交通省所管の奄美群島振興交付金の事業例として、知名町の例を記載してございます。バレイショ収穫機の導入や、台風に強い平張ハウスなどの整備を支援しております。

なお、以後の説明におきましては、この奄美群島振興交付金のことを単に交付金と申し上げるようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2ページに進ませていただきます。（2）の林業については、説明を省略させていただきます。次の（3）水産業についてです。水産庁の補助事業により、漁港施設の改良等を進めてございます。また、ページの右側にございますように、交付金にて地域の特産の水産物の資源回復を図るための事業や、奄美群島産の水産物を沖縄本島へ出荷する際の輸送費の一部を補助し、販路拡大等の取組を支援しております。

3ページを御覧ください。（2）地域資源を活用した商工業等の産業の振興でございます。交付金を活用しまして、右側にあるような加工品の販路拡大への支援事業、次の4ページ左側の奄美黒糖焼酎の海外向け戦略的プロモーションや販路拡大勉強会、右側の本場奄美大島紬の首都圏での販路開拓、認知度向上などについて支援しております。

駆け足ですが、ページをめくっていただきまして5ページ、2. 雇用機会の拡充、職業

能力の開発、その他の就業の促進に関する施策についてです。若年層の人口流出が続いていることから、若年層を中心とした雇用機会の拡大、定住人口の確保が重要でございます。このため、地域全体で年間を通じて一定の仕事を生み出す、特定地域づくり事業協同組合制度を活用しまして、担い手を地域の内外から呼び込んで、安定的な雇用機会を提供する取組が奄美群島でも開始されました。

右側に、令和4年度に開始された与論町の「ヨロンまちづくり協同組合」の例を掲載しておりますが、社会保険、社会福祉、介護事業、各種商品小売業、宿泊業、農業といった産業への派遣が行われております。

次の6ページ、3. 観光の開発に関する施策についてです。交付金を活用しまして、沖縄と奄美群島を結ぶ路線における航路、航空路の運賃の割引や、観光入込客の増大に向けたプロモーション等を実施しました。そのほか、右上の世界遺産ロード構築に向けた戦略的交流促進事業にあるように、与論町は、沖縄県北部地域やんばるの国頭村とて連携しまして、魅力を発信する広域観光イベントの開催と映像制作等を実施しました。また、右下の奄美らしい滞在型・着地型観光事業の一環としまして、奄美市では、旅行者のビーチクリーン活動など、環境保全に資する持続可能な観光の構築の取組を行ったところでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。4. 道路、港湾、空港等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の低廉化その他の奄美群島以外の本邦の地域と奄美群島及び奄美群島内の交通通信の確保に関する施策についてです。(1) 交通施設の整備については、道路、港湾、空港等の交通施設が、奄美群島の住民の生活圏の維持、人の往来、物流の活発化を通じた地域経済の活性化を図っていく上で重要な基盤となっていることから、安全かつ安定的な輸送のため、必要な基盤整備や老朽化、長寿命化対策等を実施しております。

(2) は次のページに譲っておりますが、(3) 情報通信の確保につきましては、地理的制約の克服等に極めて有効であるため、高速大容量通信の前提となる伝送路設備等の整備の支援、携帯電話等エリア整備事業による5G等の高度化サービスの普及の促進をしてございます。

続きまして8ページ、人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の低廉化の部分でございますが、交付金により群島住民等を対象に、奄美群島と鹿児島県及び奄美群島内を結ぶ路線における航路・航空路運賃の割引を実施しております。

ページをめくっていただきまして、9ページに記載がありますとおり、同じく交付金において、農林水産物及び加工品、さらにはその原材料の流通について、本土等と競争条件の格差を解消し、その積極的な販路・生産拡大に資する観点から、輸送費の軽減に対する支援も行っております。

続いて10ページの5. 住宅及び生活環境の整備に関する施策について、社会資本整備総合交付金事業及び防災安全交付金事業や農林漁村地域整備交付金事業により、公営住宅や、右下に記載しているような下水道、農業集落排水の整備を実施するとともに、循環型社会形成推進交付金事業により、廃棄物処理施設の整備や、奄美群島全域における浄化槽の整備を実施いたしました。

続いて6. 保健衛生の向上に資する施策や、次の11ページ左側にあります、7. 高齢者の福祉その他福祉の増進に関する施策につきましては説明を省略させていただきます。

同じく11ページの右側でございます、8. 医療の確保等に関する施策についてですが、医療関係では、厚生労働省が、へき地医療に関するソフト、ハード両面の支援を実施しているほか、ドクターヘリの整備や運航に対する支援を行っております。下側にありますとおり、交付金においても診療所のバリアフリー化を支援しているところです。

12ページの9. 防災及び国土保全に係る施設の整備に関する施策についてでございます。災害を未然に防止するため、農業農村整備事業による排水路の整備や、防災安全交付金事業等による河川管理施設等の整備を行っているほか、下の写真にありますとおり、交付金を活用しまして、防災避難施設の整備や防災備蓄倉庫の整備等を実施しております。

ページをめくっていただきまして13ページ左側、10. 自然環境の保全及び再生並びに公害の防止に関する施策についてですが、令和3年7月に世界自然遺産として登録されたことを受け、令和4年7月、世界自然保全管理拠点施設等整備費を活用しまして整備した奄美大島世界遺産センターの供用を開始し、令和5年4月には10万人の来場を達成したところでございます。

同じく13ページの右側、再生可能エネルギー源の利用その他のエネルギーの供給に関する施策についてでございますが、奄美群島はガソリンの流通コストが割高であり、資源エネルギー庁の離島のガソリン流通コスト対策事業により、ガソリン小売価格が実質的に下がるよう支援措置を講じております。また、写真にあるように、令和4年4月、沖永良部島の知名町、和泊町は、環境省の脱炭素先行地域に選定され、脱炭素に向けた様々な取組を開始しております。

次の14ページ、12. 教育及び文化の振興に関する施策について御説明します。教育につきましては、奄美群島の将来を担う人材の育成は大変重要なテーマでございまして、教育環境の整備や、他の離島への通学支援を文部科学省において実施しているほか、右下にあるように、交付金を活用し、本土等の児童生徒が奄美の自然や文化を肌で感じられるような、奄美らしい離島留学の取組を行いました。

(2) 文化についても、奄美群島の文化を次世代へ引き継いでいくための取組が必要であり、文化庁において、消滅の危機にある方言の記録作成及び啓発を実施し、令和4年の危機的な状況にある言語・方言サミットを知名町で開催したところです。

15ページをおめぐりいただきまして、13. 国内及び国外の地域との交流の促進に関する施策についてですが、交付金を活用した誘客・周遊促進事業や、世界自然遺産登録の普及啓発のためのシンポジウム開催などが行われました。

続いて右側の14. 奄美群島の振興開発に寄与する人材の確保及び育成に関する施策についてですが、こちらも交付金を活用しまして、エコツーリズムの推進に必要なエコツアーガイドの育成や、奄美群島地域通訳案内士育成研修を実施したほか、人材を島外から呼び込むことを目的とした移住フェアや移住情報発信などのUIOターン支援体制構築事業を実施しました。

最後16ページは、15. 奄美群島の振興開発に係る独立行政法人奄美群島振興開発基金、事業者、住民、特定非営利活動法人、その他の関係者間における連携及び協力の確保に関する施策についてでございます。交付金を活用した島ちゅチャレンジ応援事業により、新商品の開発の促進等、新たな民間企業等の取組に対し、奄美群島振興開発基金等、外部人材がアドバイスをを行うなどの業務連携を実施することで、民間事業者の事業に対する課題発見や取組方針のブラッシュアップを図っており、その採択事例を写真で掲載してございます。

長くなりましたが、令和4年度における奄美群島の振興開発に関して講じた措置について御説明させていただきました。以上でございます。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの国土交通省からの説明に対しまして、皆さんから御質問や御意見がございましたらお願いしたいと思います。何かございませんか。

それでは私から1点。これはかなりいろんなところに関わるとは思うんですけども、例えば農林水産業のところでは、離島につきましては輸送費が非常に負担になって

いるということですが、それに対していろんな補助をやっていくということは絶対必要だと思うんですが、これは離島だけではなくて今後、円安が続いていることと、それから物価高、それからエネルギーについてのいろんな需給の逼迫とか、これは全体的に、離島だけじゃなくて日本全体で、いろんな産業に対して負担がかかると思うのですが、奄美群島の場合、さらにそこに輸送費というエネルギーに関わるところが非常に大きいと思うので、その負担がまた大きくなると思うのです。

なので、これは今どうなるということではないですが、今後この事業を進めていくにおきましては、そのデータというか、日本全体でこうだよということと、それから奄美群島ではこういうふうに、どちらにしても上がっていくと思うんですけど、そのところがどうなっているかということを検討して、適切な比率や額も検討していくということをやっただけだと思います。その辺りのところで何か御意見があったらお願いしたいと思います。

【宮本特別地域振興官】 会長、どうもありがとうございます。御指摘いただきましたように、昨今の情勢を思えば、恐らく輸送コストもこれからますます上がっていくと。それから、日本全体の状況も踏まえてというのは御指摘のとおりかだと思います。具体的にその単価をどうするかと、輸送コスト支援の単価をどうするかというのは、現状で申しますと、鹿児島県の細かい要綱がございまして、その中で単価を設定してございます。

ですので、今後、状況を踏まえながら、御指摘いただいたような日本全体、あるいは奄美のデータを踏まえて、それを見直す必要があるのかどうかとか、適切なレベルはどういうものかというのは、よく相談しながら、もちろん市町村の御要望を踏まえて、県と我々も一緒になって、予算の関係も当然ありますけれども、どういうやり方ができるのか、また考えてまいりたいと思います。大変重要な御指摘、ありがとうございました。

【石塚会長】 どうもありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ほかに。どうぞ。

【伊村委員】 伊村と申します。資料の12ページの9番に、防災及び国土保全に係る施設の整備に関する施策ということで、僕が気になったのは、防災備蓄倉庫整備というのがあるんですけど、特に台風のとくに非常に島民として困るのが、野菜とか牛乳とか卵とか、生鮮食品がスーパーから消えてしまう。そういう意味で言うと、あと農産物が外に出せない。この解決策として、冷蔵施設を整備して、一步踏み込んで、冷蔵施設があるとちょっとはその状況がよくなっていくんじゃないかということで、防災の備蓄倉庫として冷蔵施設

も一つ今後の方向性として考えていただけたらありがたいと思います。以上です。

【石塚会長】 よろしくお願ひします。

【宮本特別地域振興官】 御意見いただきまして、ありがとうございます。今の御指摘の点は、実は地元の方とか、恐らくその市町村レベルでも、議会議員とかの先生方からとか、恐らく問題提起をいただいているのではないかと思います。我々としても、何ができるのか、どういった形が望ましいのかというのは、市町村あるいは県も含めて、いろいろ相談はしているのですが、例えば生鮮食品であるならば、民間ベースでやるのか、スーパーを中心にして民間で整備して、それを公的に支援するのか、それとも今御指摘いただいたような備蓄倉庫の一環として生鮮食品も置けるような冷蔵施設を入れるのかとか、いろいろなやり方がある中で、持続的にきっちりとそれを回していけるには、どういう形がいいのかというのがよくまだ見えてございませんで、検討に時間がかかっているというか、正解が見えない状況にございませんで。

ただ、問題意識は我々も当然ですし、地元から本当に何度もいただいている話でございませんで、今後引き続き、どういう在り方が一番望ましいのかというのは考えてまいりたいとは思っているところでございませんで。

【伊村委員】 ありがとうございます。

【石塚会長】 よろしいですか。それでは、ほかに何かございませんか。どうぞ。

【海津副会長】 海津でございませんで。資料の御説明ありがとうございます。2か所教えていただきたいんですが、1つ目が4ページによる奄美大島の大島紬のところだす。前回も気になるという話をしたんですけれども、先日奄美に行ったときに、生産組合でヒアリングをしたところ、ピークよりも1%ぐらいに生産者も減っているという伺いました。活性化したいということはもちろんそうだすけれども、長期的な目標というか、どのぐらいの活性化を目指していきたいのかというあたりを、具体的に提示しながら進めていかないと、大島紬の利用者は本当に減っていると思ひませんで、なかなか普及のアイデアも出てきづらいのではないかとと思ひませんで。何か目標があるのか、ということをお願ひできればと思ひませんで。

それから、13ページのゼロカーボンで沖永良部が先行地域に選定されたということだす。もう1年たっているわけだすけれども、具体的なアクションとしてどんなことができて、どのぐらい目標に近づいているのかということがもし分かりましたら教えていただければと思ひませんで。

【石塚会長】 それではよろしいでしょうか。どうぞ。

【宮本特別地域振興官】 御質問、御意見ありがとうございます。今いただいた1つ目、大島紬の話でございます。どの辺りを目指すかという目標があるのかということについては、私が把握している限り現状ございません。また地元を確認して、もしかしたらあるかもしれませんが、少なくとも我々として認識していない部分があります。

では、どう活性化していくのかということについては、もちろん生産と、あるいは販売の拡大のためにできることということで、今でも御紹介したような事業を行っているのももちろんあるんですが、一方で、作り手をいかに育成していくかといいますか、それぞれの作業工程に応じて専門的な技術が必要になって、そう簡単に技術を習得できるものではないということで、いかにそれを引き継いでいくのかという大変重要な観点があるということも、地元の市町村長からは度々いただいております。

議事の2つ目のところの意見具申の案にも関わってきますが、その中でも書かせていただいているんですけども、大島紬の担い手の問題、それについては、まさに意見具申(案)の中で書きこませていただいています。いずれにいたしましても、大島紬をどうしていくかというのは大変重要な問題ですので、目標の話も含めて、今後地元と機会をつくって話を聞いていきたいと思っております。

それから2つ目のゼロカーボンについては、私のほうでは、現状何ができて、どのくらいという細かいデータは持ってございません。また分かりましたら、後ほどお送りするようにさせていただきたいと思っております。

【海津副会長】 ありがとうございます。

【石塚会長】 よろしいでしょうか。2つ目のほうは、まだ結果がこれからいろいろ出てくるかもしれませんので、よろしく願いいたします。

それでは、ほかに何か委員の皆様からございませんか。西委員。

【西委員】 大島紬の話が今先ほど出たと思うんですけども、つい先日、立て続けに大島紬の生地を使った洋服を着ている女性2人に会いまして、一時期、着物がなかなか厳しいから、スタイルを変えて洋服に、みたいな活発な動きがあったと思うんですけども、最近、一時期に比べるとそういった動きをあまり私自身が目にしていないのか、今もなお何かそういう取組はなされているものでしょうか。若い世代がつないでいくとすれば、継続的にそういうこともやっていく必要があるのかと思つての質問でした。以上です。

【石塚会長】 それでは、お願いします。

【宮本特別地域振興官】 御意見とか御質問もありがとうございます。私が個人的にサイトをいろいろ見ていると、九州のどこか、福岡だったかどこかでも、こういう古くなって使わなくなったものを生かして、洋服に仕立て直して、それを全国に販売しているみたいな、そういう業者も個人的に拝見したことがありますので、引き続きそういう活動はあるのかとは思っております。あと、もし御地元で何か御存じのことがあれば、委員の皆様、あるいは県の関係者の方、あれば御紹介いただければありがたいかと思えます。

【石塚会長】 お願いします。

【安田管理者】 オブザーバーで参加させていただいております、奄美群島広域事務組合の安田でございます。紬の洋装とかりメイクといったものは地元でも盛んに行っています。若い世代の方々などを中心に、小物に活用したり、レザーとコラボさせたり、いろいろ活発に行っています。

また現在、奄美市と龍郷町で、紬購入の助成事業に取り組んでいまして、和装だけではなくて、洋装に対しても、その費用の一部を助成させていただいて、その利用も活発に行われております。そこはしっかりやっていきたいと思えます。

ただ、先ほど振興官がおっしゃったように、担い手の確保・育成が一つ大きな課題かと感じております。以上です。

【西委員】 ありがとうございます。

【石塚会長】 どうもありがとうございます。どうぞ。

【西地域政策総括監】 今に関連して。鹿児島県の地域政策統括監の西と申します。県の取組としましても、大島紬のまさに利用の多様化というか、特産品協会等が中心となって、例えば地域の大学や短大等で服飾を勉強されている方が、まさに大島紬の機具を活用して洋装を作って、ファッションショーを開催し、それで大島紬のアピールをするというイベントを、コロナ禍でできなかった時期もありましたけれども、何回かずっとやってきているところでございまして、そういった取組は今も続いているところでございます。御紹介までございました。以上です。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。では、高岡委員。

【高岡委員】 少し感じていることですが、特産品協会とかの会合に出ますと、鹿児島市内の紬業界の方もいらっしゃいます。そしてまた奄美大島にも紬業界があります。しかしながら、鹿児島は機械織りです。そしてまた大島紬というと、伝統を守るということから、地球印とか、いろんなコスト面でも非常に高くつくわけです。そうした場合に、

毎年、減反減反で来ている現状をどうやって考えるかということですが、大島紬で何を目的とするか。例えば担い手、技術屋さんを残すということがまずないといけないと思うんですよね。そうすると、機織りの方たちの言わば給料面が非常にたたかれてしまうと。その間に入っている方たちが利益を奪ってしまって、本来の作り手に給料がちゃんと、作業に見合う給料が行っているかどうかというのはしっかりと考えないといけないと僕は思うんですよ。

今回、新たな奄振の10年後の姿となると、技術をどうやって残すかということ、しっかりと予算を組んで、ただの臨時職員みたいな手当だけやるのではなくて、しっかりと生活できるようなシステムがもう必要ではないかと思うんですよね。だから、大島紬でよく議論になるんですが、販売だけをしても結果的に減反減反で来ているというその理由が何かということ。だけど、大島紬を残すのであれば、技術屋さんを残さないといけないとなると、しっかりと生活保障をして、技術をしっかりとつないでいくというシステムが今後求められてくるのではないかと私は今感じているところです。

【石塚会長】 どうもありがとうございます。これは非常に悩ましい問題で、大島紬に限らず、いろんな産業でそういうことが起き始めていると思います。とりわけ大島紬についてはそれがかなり早く進んでいると。なので、需要があつて、それによって技術が伝播していくのか、その前に技術者がどんどん減っていくのかという、その瀬戸際に来ているような気がしますので、その辺のところもまた検討していただいて、よりよい方向でいけたらいいのかと思いますが、これについては何か事務局からありますか。

【宮本特別地域振興官】 御指摘ありがとうございます。繰返しになるのが恐縮です。今後の奄美振興の中の大変重要なワンパーツとして、まさに後ほど御議論いただく意見具申（案）の中で、その辺の担い手という言葉というか、を書き込むことによって、今後の課題としてしっかり残して、時間をかけて検討していくという足がかりになるのかと考えておりますので、そういった手法も含めて御認識いただいて御議論いただければと思います。ありがとうございます。

【石塚会長】 どうもありがとうございます。それでは三神委員、お願いします。

【三神委員】 どうもありがとうございます。オンラインで失礼いたします。

何点かございますが、まず今議論に出ている伝統工芸の扱いですけれども、大島紬に限らず、伝統工芸は経産省管轄だったと思うのですが、いまだに全行程を100年以上昔のやり方でやらないと、この認定が得られないという運用になっていたかと思います。現状

を改善していくには、そもそも100年以上前の手法を今のデザインにも乗せても、ビジネスモデル的に全く価格が合わない問題がございます。

対策として、前から一部では申し上げてはいますが、例えばダイヤモンドのグレードチャートのように、完全なグレードのものはそういう認証を与えるけれども、工程の一部にそれが入ってれば、ある一定のグレードによって、これは伝統工芸の、例えば2級であるとか3級であるとかということで、一定の現代的な販路に乗せても、伝統工芸を守ることに寄与しているある程度の認証のようなものも、柔軟に運用していくやり方が一つあると思います。

少子化が深刻なペースで進んでおりますので、今から若手を育てるといっても、なかなか現実的には難しいところがあるかと思います。対策として、まずは、これは伝統工芸全般ですが、作っていく工程全般をきちっと記録に残して、データベース、アーカイブをつくっておく。ものによっては、着物産業などはもう国内に日本の着物の伝統的な裁縫を教える専門学校がほぼ壊滅的な状態で、一部民間企業がベトナムに工程ごとに教育を施して生産を依拠していると伺ったことがあります。このような事態になる前に、まずはデータベースやアーカイブをつくっていくということを、統合的に、あるいは省庁横断的にやった上で、先ほどのようなビジネスモデルにどう乗せていくかという計画が必要であろうと思っております。

それともう1点が、ゼロカーボンのところで、島の中で閉じたゼロカーボンの議論になっておりますけれども、何とかこれをJ-クレジットに乗せて、大手の企業に売っていく連続はできないか。それによってキャッシュを得ていく取引の仕組みまで考案できないか、問題意識として持っております。

そして防災の拠点。これも最近出てきている考え方として、防災は防災、平常時は平常時と分けると、インフラ投資が二重になってしまったり、あるいはいざというときに、それぞれで流通の仕組みを考えなければいけなかったりという手間が生じますので、フェーズフリーという言い方をしますけれども、ふだんから例えば使っている倉庫の中に一定量防災機能を備える、あるいは、ふだんから流通しているものが防災のときも使えるという発想で組み立てていかないと、なかなかこれから全体的に、エネルギーの問題も先ほど御指摘がありました、相当コストカットをしていかなければいけない、あるいは人が少ない中でやりくりしていかなければいけない場合は、機能を複合的に兼ねるというトータルデザインを考える必要があるかと思います。

中期的、あるいは、早まって短期的になる可能性もある論点として、2026年に国際規制を変えさせようと動いている、食料問題あるいは農業分野の財団がイギリスで、最近議論しているのが、ソイルヘルスという概念です。土壌の中の生物多様性を守っていかないと全生態系が崩れるため規制をかけようと言われております。

離島は豊かな資源があり、土壌を守ることを、すぐに規制があるわけではないですが、どうやって戦略的に使っていけるか、前にも発言させていただいたブルーカーボンとも重なる話ですが、どう戦力にしていくかは研究の余地があるかと思えます。

最後ですが、電力関係に関して。離島について、遠隔で省エネのデータを取っていくサービスをカバーしている会社があるのか。民間単位になりますが通常は、メインの会社、傘下に入っている中小企業は、データを全部取って、どこからまず省エネをしていくか、工場から、スーパーまでフィルターを1枚つけるだけで省エネが相当実現できる分野は専門の方が全部遠隔でデータを取ってコンサルをしています。そうした漏れがまだ放置されているのであれば、プロと橋渡しは施策的にできるのではないかと想像しております。以上になります。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。かなり多岐にわたって4点ですね。大島紬については、そのビジネスモデルを確立する必要がある。それからゼロカーボンについても、これは取引の仕組み、基本的には仕組みを少し今までと違うものにしていって、コストをカットしていくことが必要ではないか。さらに、防災あるいは食料問題、電力についても、これは短期的にできることがどのくらいあるか分かりませんが、そういったことを中長期的に考えていかなければいけないという要望だったと思うのですが、これにつきましてと何か御意見がございますか。

【宮本特別地域振興官】 様々な御意見をいただきまして、ありがとうございます。伝統工芸に関しては、主に経産省の政策にもっと改善の余地があるのではないかと御指摘だったかも知れませんが、我々といたしましても、先ほどの大島紬等々をどうつないでいくのかという中で、今アーカイブみたいな話は、我々でもできないものではないかも知れませんので、またそれは、先ほどの議論ともつながってくるかと思うんですけども、何ができるか考えてまいりたいと思えます。

それからゼロカーボンの話、先ほどの沖永良部島とかに関しては、もしかすると、これもまたデータを確認したらお送りしたいと思いますけれども、売るところまで考えているかどうか分かりませんが、島内の需給をベースにして考えている可能性もあるもの

ですから、またそれも確認してまいりたいと思います。

それから防災の関係、二重投資になるという御指摘はまさにそのとおりでございます、先ほど少し御紹介した、地元の市町村、それからスーパー等の民間事業者等も含めていろいろ相談しているけど、答えが見えないと言ったのはまさにその点でございます。箱をつくれればそれでいいということにならずに、一体それを誰が管理して、どうコストをまかなっていくのかというのをしっかり考えていかないと、結局意味がないといえますか、実が伴わないということもありまして、できれば民間ベースで、通常使うものを防災としても防災時には機能させるみたいな、本当であればそれがいいと思うんですけど、その辺りもなかなか民間事業者との話し合いがうまく、今のところはいつていない部分もありまして、問題意識としては認識しているところでございます。

それから、食料問題のソイルヘルスというお話をいただきました。この点は、今回の事前に御説明させていただいた中で、委員の方から御指摘いただいております、まさに土づくり、農業問題に関しては土づくりも重要だということで、御指摘いただきましたので、これも後ほどの議事の2つ目になりますけれども、意見具申案の中で、土づくりといった言葉も追加させていただいております。そういう意味ではまさに、今御指摘いただいたような問題意識も我々としても認識させていただいているというところでございます。簡単ですけども、以上になります。

【石塚会長】　　ということでよろしいでしょうか。それでは、1つ目の議事につきましては、以上で一応終わりたいと思います。

それでは、続きまして2つ目の議事につきまして議論していきたいと思っております。では2つ目の件につきまして、国土交通省からの説明をいただきたいと思っております。ではよろしくお願いたします。

【池田企画調整官】　　では、国土交通省より、資料2に基づいて意見具申案を御説明させていただきます。本意見具申案は、前回の審議会までの議論に基づいて作成させていただいております。また、事前にお送りさせていただいたものと比較すると、事前説明の中で委員の皆様からいただいた御意見を新たに反映したものとなっておりますので、本日はその点を中心に御説明させていただきたいと思っております。

まず意見具申の冒頭、1. 奄美群島の現状と振興開発の意義につきましては、最初の2段落に、奄美群島振興開発特別措置法の経緯や果たしてきた成果を記載してございます。3段落目は、奄美群島が今なお抱える課題を記載しておりますが、事前説明におきまして、

4行目、5行目の本土との格差の例について、文脈上、唐突感を与えない工夫をすべきと、また、日本復帰70年に言及すべきとの御意見をいただきましたので、例えば「一部の地域では、島内で出産ができないほか、奄美群島には大学が存在しないなど、我が国への復帰から間もなく70年がたつ今日においても」との記述に変更しております。

また、その2行下についても、海上輸送の重要性を強調すべきとの御意見がございましたので、「住民生活・産業の命綱である海上輸送についても」と追記しております。また「一方で」から始まる段落以降は、奄美群島を取り巻く現状などを記載しております。

2ページ目をめくっていただきまして、奄美群島の特性、魅力を列記しているところでございますが、これらの地域資源の重要性を強調すべきとの御意見を踏まえまして、「こうした特性は地域づくりにおいて『奄美らしさ』を生み出す貴重な地域資源といえる」との記載に変更してございます。

次の段落では、脱炭素やデジタルなど新たな展開について触れておりますが、委員の御意見を踏まえ、再生可能エネルギーについて「導入」とされていたものを「利用拡大」と記述を変更させていただきました。

続いて2. 奄美群島の振興開発における各分野の課題等では、奄美群島の振興開発において重点的に取り組むべき課題等を分野別に記載しております。

(1) は産業の振興です。今後の奄美群島の振興開発には、稼ぐ力が重要であるとの御意見を踏まえ、「奄美群島の住民生活の安定及び定住促進には、地域の稼ぐ力を高め、所得を向上させることが極めて重要である」との一文を冒頭に追加しております。また、3段落目、農林水産業についてですが、持続可能な農業の実現や堆肥づくり、土づくりが重要であるとの御意見を受けまして、今も御議論があったところでございますが、「持続可能な農業の実現に向けて、堆肥を用いた土づくりや、自然環境と調和した産地づくりに取り組む必要がある」と追記しております。

また、こちらも先ほど様々御議論がありましたところですが、大島紬について、技術の継承や担い手確保が重要との御意見がございましたので、最後の段落の最後の一文、「特に本場奄美大島紬については、技術の継承を支援するための仕組みづくりなど、担い手の確保に取り組むべきである」との一文を追加しております。

(2) 観光の開発と交流の促進についてですが、2段落目、屋久島との連携の箇所について記述を充実すべきとの御意見がございましたので、「同じ鹿児島県内の離島であり、かつ異なる個性を有する世界自然遺産登録地の屋久島」といったように追記しております。

また、次の段落において、奄美群島が国立公園に指定されていることを追記しております。さらに、奄美大島及び徳之島以外の島の名称を例示するとともに、積極的に誘致するだけでなく、オーバーツーリズムの懸念など、各島の状況を踏まえる必要があるとの御意見や、より多くの方々に奄美群島の地域文化の多様性に触れてもらうことが重要との御意見を踏まえ、各島の状況に即した形で観光客を誘致し、自然環境や地域文化の多様性に触れてもらうための取組に力を入れる必要があると追記しております。

(3) 交通・情報通信基盤の整備、人流・物流の円滑化についてです。2段目で、沖縄との間の運賃軽減や輸送コスト支援に関して御意見を踏まえ、その効果に「利便性の向上」を追記いたしました。次の段落ですが、情報通信基盤はインフラであり、計画的な整備が必要との御意見を踏まえまして、「社会インフラとして計画的な整備に引き続き取り組む」としております。

次のページに参りまして、(4) 生活環境の整備・定住の促進については、2段落目の最後の文にあります、移住後のスキルアップ、リスクリングは熟年層に限らず重要との御意見を踏まえ、「熟年層を含めた移住者」という形にしております。

(5) 防災対策の推進について、非常時の電源確保の視点が重要との御意見をいただきましたので、長期停電に備えた非常用電源の確保を追記しております。

(6) 自然環境の保全等については、特段の御意見をいただいておりますので割愛をさせていただきます。また、(7) 再生可能エネルギーの利用についてです。景観や生態系への配慮が必要との御意見を踏まえまして、「景観や生態系への影響など、環境負荷に配慮した形で」といった形で追記をしております。

(8) 教育及び文化の振興について、奄美群島出身者や島外の関係人口が奄美群島に帰ってきたいと思えるような、「ふるさと回帰」の実現が重要との御意見がありましたので、「奄美群島出身者はもとより、関係人口を含む多様な人材が地域振興に携わる『ふるさと回帰』を実現するためにも」と追記しております。

(9) デジタル技術の活用について、デジタル技術が奄美群島の抱える様々な制約を克服するという観点も追記すべきとの御意見をいただきましたので、「その地理的、自然的制約の克服に資するものと期待され」と追記しております。

(10) 奄美群島振興開発基金については、収益の確保と公益への貢献の両立を図るべきとの御意見をいただいたところ、御趣旨を踏まえまして、「その設立目的と財務の健全性確保の両立を図りつつ」と追記しております。

3. 今後の奄美群島の振興開発の在り方については、事前にお送りしているものから変更はございませんが、内容を簡単に御紹介いたします。令和6年度以降の奄美群島の振興開発の在り方について、現在の法的枠組みを維持し、引き続き安定的に振興開発を推進すべきこと。新たに生じる課題や社会経済状況の変化に柔軟に対応するため、奄美群島振興交付金について、使途の自由度を高めるなど充実させるべきこと。世界自然遺産登録を契機に沖縄との連携を深めて、産業の振興や定住の促進を図るべきであること。関係機関は総合的な視野に立ち、相互の施策がシナジー効果を発揮するよう配慮しつつ、施策の積極的な立案、効率的な実施に注力すべきことといった内容を記載しております。

説明は以上でございます。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。ただいま国土交通省から御説明がございましたけれども、これに対して御質問や御意見があればお願いしたいと思います。

前回までの会議で出てきたものをベースにたたき台をつくっていただいて、それに対して事前に皆さんの御意見をお聞きして、それが反映された形にはなっていると思いますけれども、さらに何か付け加えること、あるいはこれに対しての意見とかがございましたらお願いしたいと思います。どうぞ。

【伊村委員】 伊村です。まず2ページの2の1に、産業の振興というのがありまして、上から8行目に「農林水産業においては、営農ハウス等の基盤整備に加え、畜産品を含む農林水産物の本土及び沖縄への物流コストの負担軽減」ということで、畜産品も負担軽減の中に入れていただいて、ありがとうございます。農業について、こういう資料を事前に配らせていただいたんですけども、この資料自体は、先日、JAあまみさんの総会があったので、そのこういう資料からピックアップさせていただきました。

奄美の農業で言うと、農協さんだけではなくて、商系もありますので、これが全ての数字ではないんですけど、大きなところで説明しますと、サトウキビ、これはほぼ100%農協さんです。畜産、これも100%。野菜でいうと、商系さんが約半分ぐらいの売上げがあるので、バレイショとかサトイモはこの倍ぐらいあると考えていただけたらと思います。あと果樹はむしろ個人が多いと思います。あと花きについては、沖永良部島がほとんど生産の中心ですけど、もう1個、専門農協さんがあるので、そこがあるので、これは全体の奄美の農業の7割か8割ということも思っていたらいいんですけど、最近の状況がよく分かったので、一応作らせていただきました。

令和4年度でいうと、奄美全体では、農協さんはこれに入っていないんですけど、16

1億というのが全体の数字ですけど、これにバレイショと花き、花きが15億ぐらい、バレイショが倍ぐらいの約200億というのが奄美の農業の数字だと思います。それでいうと、畜産が一番大きくて94億、もともと100億あったのが、最近の子牛の売上げの単価が下がったので、100億を切っています。バレイショは35億、ただしバレイショの場合、通常我々の出荷は1月から5月、特に後半4月とかが多いんですけど、会計上、この数字は令和4年の4月から令和5年の3月ということで、真ん中で割れているので、本年度の数字にはなっていないというのが現状です。

あとは、次がサトウキビで、サトウキビが約27億、花きが9,500万になっているんですが、実際は10億から20億という数字になると思います。ここで見ていただきたいのが、その下に、実はあまみ農協さんの生産資材の数字があるんですけども、例えば濃厚飼料、これも商系が入っているんですけど、8割9割は農協さんから購入していると思われれます。令和元年に19億あったやつが、令和4年度には30億になっています。原価率でいうと、飼料だけでいうと、令和元年が18%だったのが、令和4年度には31%まで増えた。

続いて、肥料の部分を見ると、肥料も高騰したんですけど、この肥料はどれぐらいだったかという、令和元年から令和4年度まで37%上がったというので、ここ数年で農業の原価率が非常に高くなって厳しい状況であるというのが分かると思います。という中で、僕のところ、飼料は年間約50トン使用するんですけど、1トン当たりの輸送コストを聞いてみると、約6,000円という数字で、年間で約30万円が本土とはプラスアルファでかかっている部分でいうと、これをこういう形で補助していただくと、畜産農家も非常に助かると思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つ、バレイショでいうと、バレイショは去年の数字と今年数字で入り交じっているんで、あれですけど、結局今年あまみ農協の方としゃべると、当初4,800トン、奄美農協だけですけど、4,800トンと思われた数字が、結局、干ばつと寒波、この2つで3,800トン、約4割減というのが現状で、非常に、農業も、畜産にしてもバレイショにしても、今年厳しい年になっているというのが現状です。という中で、奄美群島振興開発基金さんも非常に大切だという部分でいうと、僕のところ、申し上げると、今年、飼料が高くなったので、飼料を今までよりも8割ぐらい減らして牛を飼ったんですけど、そうすると実は牛の品質が悪くなったと僕は正直感じました。

プラス獣医さんと話をすると、最近、起立不能な母牛が増えた。その大きな理由とし

て、エサをきっちり食べさせていないというのが多いと。これは農家さんに言うけど、なかなか、コストの面もあるんで厳しいというので、僕はもう4月からもう1回元に戻して、今までどおりの飼料をきっちりあげると。今まで僕は一番安いやつに切り替えたんですけど、それでも駄目で、一番高いやつとなると採算的に厳しいので、このままだと多分、子牛の価格が戻るまで二、三年かかるだろうと。

僕は、資金補填しないといけないというので、いろいろ探して、今回は日本政策金融公庫さんから約1,000万を、あと3年間頑張っ、少々の赤字が出ててもできるかというので、僕はそういう形でやってきました。その中で、奄美群島振興開発基金さんも、一応念頭には入っていたんですけど、どうしても利率の部分が、そちらのほう、日本政策金融公庫さんは、3年間無利子で、その後0.2%から0.5%、0.6%の利子ということで、そちらで借りさせていただきました。こういう日本政策金融公庫さんは、ゼロゼロ資金というので、すぐ提供していただいたりしたんですけど、奄美群島振興開発基金さんは、そういう形で経営者としては利率を見るし、迅速に資金は提供していただきたいと思いまして、今後、畜産農家が資金難に陥ることが考えられると思いますので、ここら辺も非常に重要かと思えます。よろしく願いいたします。以上です。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。この産業の振興のところ、ここに農業の話も織り込んでいただけているということも前提にしながら、現状がどうなのかということと、現場から、どういう方策が非常に重要なのかということの説明をいただいたこととなりますけれども、これにつきまして、事務局から何かございますか。

【宮本特別地域振興官】 資料も御提供いただきまして、大変勉強になりました。ありがとうございます。御意見も頂戴いたしまして、ありがとうございます。

畜産品の関係について申し上げますと、今回の意見具申案の中では、畜産品を含む農林水産物の本土や沖縄への物流コストの負担軽減というところを書かせていただいております。ここで書いたようなこと自体は、本土及び沖縄への物流コストの負担軽減ということなので、畜産品を出すとき、出荷するときの物流コストの負担軽減だけ、文言上はそうですが、来年度もし制度を改正できたとすると、輸送コスト支援の対象に畜産物が含まれることとなります。

そうすると、それについて、今度その畜産品を生産するための原材料について移入のコストの軽減も制度上できるようになりますので、そういう意味においては、先ほど御説明の中にあつた飼料のコストが上がっていることについて、多少は我々の交付金を使って御

支援することができるようになるのかとは思ってございます。それがここに書いてある、畜産支援を含むということの副次的な効果というか、ああいうこともあるのかと思っ
てございます。

それから基金の関係につきましては、御指摘のとおり、恐らくその利率で競り負けると
いう部分が、あるいはあるかもしれないんですが、その辺の苦しい部分も今回追加したと
いう部分に表れてございまして。5ページの(10)の基金の中で、その設立目的と財務
の健全性確保の両立という。基金の設立目的というのが法の中に書いてございまして、一
般の金融機関が行う金融を補完し、または奨励ということで、基金が前面に立って、どん
どん貸していくということにはなかなかない部分があるのと同時に、基金の財務の健
全性をしっかり確保する。今、大変累積が、欠損金が出ているということで、苦しい状況
にもありまして、その辺をいかに両立させていくのかというのが大変大きな課題だと認識
しております、その中にもどういった工夫ができるのか考えてまいりたいと思っ
てございます。以上です。

【石塚会長】 よろしいですか。どうもありがとうございます。なかなかこれも悩まし
い問題で、移入についてはコストを下げっていくということは、その域内の経済を活性化し
ていくことにつながると思いますので、それはやっていただくと。ただ融資の面につい
ては、この基金の性格、性質というか、それが一方であって、その中でどのように調整をし
ていくかというのが悩ましいところだと思うのですが、できるだけ現場の農家の方々の負
担を軽減するような形で進められたら良いかとは思っております。

それでは、ほかに何かございませんか。どうぞ。

【高岡委員】 もしかしたら補足になるかもしれませんが、実際の畜産が100億から
90億台まで落ちていますが、徳之島だけで調べますと、金額じゃなくて頭数はどうだ
ろうと考えたときに、令和3年度で、8,421頭で取引されていて、今、令和4年度で売
上げは下がっていますが、8,935頭と増えているんです。500頭ぐらい。だから、
いかにコストか上がっているかということと、あと生産費というか、子牛の価格が10万
以上下がっているということ、それは農家の経営が厳しくなります。

そしてまた、今後、畜産品ということがございましたが、国が示している令和12年度
に自給率を37%から45%に上げないといけない。飼料については25%から34%ま
で上げるという目標を掲げています。これを実現するためには、外国から来た飼料と、国
産割合のパーセンテージが高い飼料に価格差があると、絶対この目標は達成できないと思

うんですよ。その価格差を埋めないといけないということが今後は課題になるろうかと思えます。

そしてまた、以前、三神さんがおっしゃっていたカギケノリのことですが、当然その鹿児島県の山川港では、カギケノリを栽培しています。それを例えば奄美のほうでも、カギケノリということでの国産の飼料ができないかどうかも含めて今後は検討する必要が出てくるだろうと、将来、それも含めて、ぜひこの奄振の予算には、畜産にかかる費用について、しっかりと補助ができるようなシステムをぜひお願いしたいと思えます。

それでまた、農家の皆さんは自分で値段を決められないんですよ。市場価格になってしまいうという弱さがあります。そこで、一番分析するのは、サトウキビが何トンになっているのか、バレイショが何トン取引されているのかという量もしっかりとデータの中に埋め込みながら、しっかりと対策を打たないと、どうしても現実と合わない施策になってしまいますので、その辺についてはまた御理解いただきたいと思えます。

【石塚会長】 どうもありがとうございます。非常に貴重な御意見だと思います。農業については、もうこれは奄美群島だけではなくて、ほかの産業とは違う側面があるわけで、内外価格差をそのまま市場メカニズムでやってしまうと、これはもう太刀打ちできないのは分かっているわけなので、そこをどうしていくかというのは、一つは国策の問題でもあるし、その中でこの奄美群島は非常に象徴的な場所でもあると思うのです。なので、その辺のところをどのように、市場メカニズムを無視するのはよくないと思うのですけれど、それとどう折り合いをつけていくかということは重要だと思います。これにつきましては何かございますか。

【宮本特別地域振興官】 高岡委員も御意見、貴重なものをいただき、ありがとうございます。かなり交付金の運用面に関わる部分もあったかと思えました。今後、来年度に向けて制度改正を我々も頑張っていきたいと思えますけれども、その実際の運用の中で、どうしていくべきかというのは、市町村、それから県等と相談しながら、よりよいものができるように我々としても努力してまいりたいと思えます。ありがとうございます。

【石塚会長】 よろしく願いいたします。では、よろしいでしょうか。

それでは、ほかに何か。どうぞ。

【藍場委員】 藍場でございます。事前にレクチャーをいただきまして、そのときかなり多くの意見を出させていただきましたが、今回拝見すると、そのうちかなり多くの意見を取り込んでいただいております、非常にありがとうございます。

今回もう一度ざっと、今の説明を含めて拝見した中で、ここのところについて議論が残るかと思っておりましたのが、先ほど伊村委員からも意見がございました、10番の奄美群島振興開発基金のところでございます。昨年度も私から、政策金融機関としては公益と収益の両立が不可欠、ということも申し上げました。公益という役割を果たすためにも一定の収益の確保が必要であるという点が一番大きなポイントでございます。

そのためには相応の収益を確保できる業務、こういったものを認めていかなければいけないというのは大きな点だと思います。それと併せまして、今回、「財務の健全性」という用語を記載されておりますけれども、財務の健全性に関しましても、金融機関でいいますと、例えば金融検査的には、国際的に業務を行う金融機関、国内のみで金融業務を行う金融機関という区分で、自己資本比率が健全性の指標として取り上げられることが多いわけでございます。奄美基金の場合は、国内でも特にこの奄美群島のみが活動エリアであり、国際基準とか国内基準の金融機関と本当に同等の財務性指標を当てはめていいのか、という議論は関係者間で一回はしてもよいのではないかと考えております。

要は、限られたエリアの中で、非常に限られた業務ということになるかもしれませんが、どの程度までリスクを取っていいんだということについては、ほかの国内の相応のエリアで業務をする金融機関と同じでなくてもいいのではないかと、というようなことも十分あり得るかと思うんです。その点を、出資者であります鹿児島県、あと国といった関係者も交えて、財務の健全性の議論を、特に奄美基金に関しては一回議論していただいた上で判断をしてもよろしいのではないかと考えておりますので、その点だけ少し補足説明させていただきます。よろしく申し上げます。

【石塚会長】　　ということで5ページの10番目、ここのところの財務の健全性というところ、基本的には振興開発基金は公益性とそれから収益性という、そのバランスを取ってやらなければいけないということは前提ですけれども、財務の健全性確保というところを、今おっしゃられた自己資本比率で機械的にやられると、離島だけではないと思うんですけど、地方は非常に大変だと。そういったことについて、一般的な自己資本比率ではない何かができるのかどうか、これはなかなか難しい問題でもあると思うのですけれども、その辺の可能性とか、そういったところをもし御意見があったら教えていただきたいということです。

【宮本特別地域振興官】　　御意見いただきまして、どうもありがとうございます。基金については、大変何年も前から議論はされているところではございますけれども、健全性

確保とか、今回も案の中で書かせていただいておりますけれども、実情としては、毎年赤字が出ておまして、かつ、不良債権比率が、極めてほかの金融機関と比較すると高いという段階でございます。したがって、今御指摘いただいたような国際基準でいくのかどうかという議論ももちろんあるんですが、その前のレベルというか、まずは赤字をいかに解消し、累積欠損金を減らしていくのか、そして不良債権比率を下げっていくのかという、そこからまず始めなければいけないと考えているところがございます。

それから、どこまでリスクを取っていくのかというのは、まさにその基金が設立された、先ほど申し上げたような目的を踏まえて、まさにその出資者であります、国も当然ありますけれども、県であるとか、あるいは市町村の方々と、そこはよく御相談して、基金にどういう存在として今後、存続していただくべきかというのはよく御相談しなければいけないと思っています。非常に重要なポイントを御指摘いただきました。どうもありがとうございます。

【石塚会長】 ということですけど、よろしいでしょうか。

【藍場委員】 はい。

【石塚会長】 どうもありがとうございます。それでは、ほかに何かございませんか。どうぞ。

【高岡委員】 観光面ですけども、当然、奄美大島は直行便がありますから、ある程度安く来られる現状があって。ただその南三島と喜界島については、どうしても運賃が非常に高いと、首都圏から来る場合、そのときに地域間格差をなくすために観光業の交流人口の補助金について、もう少し弾力的なものができないかと。例えば、我々はJTBとそういった話をしても、何の観光で来ているかという情報がまずないということです。我々がどんなメニューをつくらないといけないかということすら、なかなかそのテーブルで話したことがないので、今、ジェイエアでありますとか、航空会社等はお願いをしているんですけども、例えば小さな少人数でもそういった補助事業に乗つけられるような事業が起こせないか。

例えば我々が考えているのは、ダイエットしないツアー、食というものがいかに大事なので、鹿児島は非常に物がおいしいので、二、三泊したときに、もうダイエットしないツアーを企画して、帰るときに、「あしたからダイエットしないといけないなツアー」というものを例えば企画したりとか。それとか、例えば合計特殊出生率が、田舎の我々のところは非常に高いんですよ。それは、僕は家族の時間が重要だろうとっていて、例えば子供

たちと一緒に家族で来ませんか。それで、親子の絆をしっかりと結びつけるツアーとか、そういういろんな、そうすると団体じゃなくなるわけです。

だけど、そういったマーケティングを我々がやったらどうかと思ったりしているんです。それは実験的でもモデル的にでもやってみたいということから、ぜひ観光面での交流人口の助成事業について、もう少し臨機応変にできるようなことでお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【石塚会長】 ということですね、なかなか面白いアイデアですね。

【宮本特別地域振興官】 大変ユニークなアイデアをいただきまして、ありがとうございます。まさに御地元でそういうアイデアを出されて、工夫して、本当に様々な人にお越しいただくというのは大変重要な取組であると思います。それが制度上対象にならないかということ、ならないわけではないような気もしてございまして。あとは実際、運用の中で、例えば交付金であれば、それにどうやれば対象としてお金をつけて差上げられるか、県とまた相談しながら、運用の中で工夫してまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

【石塚会長】 どうもありがとうございます。運用の中でそれは一応検討していただけるとのことなので、よろしくお願ひします。

それでは、ほかはよろしいでしょうか。何かございせんか。どうぞ。

【小池委員】 ありがとうございます。いただいた資料ですけれども、産業の振興のところに「稼ぐ力を高める」ということを入れていただいて本当によかったと思っています。この稼ぐ力を考えていく中で、観光の記述に非常にたくさん加筆いただいたと思っています。最後に、奄美群島全体としてのブランディングを含めた戦略的な観光プロモーションも検討すべきであると書かれていますが、どういう人を呼ぶかということに言及したほうが良いと思います。

最近では、コロナからの観光の復活で、高付加価値旅行者、お金をたくさん使う高付加価値なお客様、インバウンドも含めた高付加価値の旅行者が取り沙汰されています。例えば沖縄との連携では、沖縄島の太平洋側の与那原という港町にスーパーヨットを誘致するためのマリーナの整備の計画があります。

また、鹿児島空港と那覇空港には、プライベートジェットの駐機場も整備されているという話も聞いています。それらの北と南の地域の間にある奄美群島にも、高付加価値な旅行者を誘客するための仕組みを検討することも、自然遺産になって、その次の観光をどう

進めていくかという部分では重要だと思っています。

たくさん来てくださっている従来のお客様もちろん大切ですが、もう少しお客様の幅を増やす、単価の高いほうに幅を広げていけるといいと感じました。

資料2の(4)と(8)の書き分けは事務局の方たちも非常に御苦労されたと思いますが、教育に関する内容で、(4)は、生活環境の整備、定住の促進で熟年層を含めた移住者の移住後のスキルアップ、リスキリングということも一つの教育ですが、(8)の教育及び文化の振興の項目では、島に在住している社会人向けのリカレント教育を充実させることで、今いる社会人を即戦力として育成し、新しい知識や技術を身につけていただくことが可能になるとと思っています。

奄美群島には大学がないという記述もありましたが、島外の大学を出て就職した後、奄美群島に戻ってくる人たちを考えると、教育は子供のためだけのものではなく、社会人に対しても、大人になってからも必要なものです。リカレント教育によって地域の経営人材を増やすとか、あるいは稼ぐ力を高めていけるような人を増やしていくことにつながれるといいと思った次第です。

最後1点、(5)の防災対策で、非常用電源の確保も先週の大雨を見ると本当に大変だと思いますので、追記していただいととてもありがたいです。多分、首都圏では雨の降り方が変わっているから、それに対しての大規模水害についての視点で検討されていたりしますが、奄美群島は、線状降水帯が居座って大雨が降るとか、台風の時期以外でも水害が生じる状況になってきていますので、気候変動も踏まえた防災対策を検討していくことが必要だと思いました。以上です。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。今の御意見は観光の面、それから教育の面、それから防災対策について、より具体的なお話もあり、それからここの連動性というか、そういったところを少し整理したほうがいいということと、それから最後の防災のところは、近年、昔はなかった災害が、梅雨前線の非常に大きな線状降水帯ですか、そういった言葉ももう入れたほうがいいのじゃないかという、そういった御意見でしたけれども、それに対しては何かございますか。

【宮本特別地域振興官】 御意見ありがとうございます。3点いただいたかと思っています。特にキーワードをいただきまして、大変ありがたいと思います。

1つ目の観光のところは、高付加価値旅行者の誘客といったキーワードをいただきました。非常に、そういう視点は明記していなかったのありがたいかと思います。

それから2つ目、教育につきましては、確かにその（４）と（８）の書き分けというの
もございますが、いただいた趣旨で言うと、（８）の出だしのところで、「地域を支える人
材」という書き方をさせさせていただいておりますので、もし入れるとするなら（８）の
中で、これもキーワードをいただきましたけど、リカレント教育といった文言を入れると
いうのもありかと個人的には感じました。

それから防災に関しましてもキーワードをいただいたように思いました。気候変動も踏
まえたというようなキーワードもいただいたかと思えます。非常にありがたい御意見を
いただいたと思えます。ありがとうございます。

【石塚会長】 よろしいでしょうか。それでは、ほかに何かございますか。どうぞ。

【海津副会長】 時間がなくなっているところですみません。私も3ページのとこ
ろで、先ほどから話が出ている大島紬のところですけども、担い手の育成も大事な点で
はあるんですが、大島紬自体が、例えばシャリンバイであったり泥染めであったりと、環
境が整わないとできない産業であるということに着目する必要があるのではないでしょ
うか。それから最近では原料になる絹糸の高騰ということもあります。織子さんがいけば
できるものではないので、環境づくり、原料の購入を支えるというあたりも本来は必要な
ところかと思えます。ここばかり厚遇するわけにいかないということであれば、言葉を選
んでいただければと思います。

それから、小池委員からも話があったんですけど、観光のところですよ。（２）です
けども、エコツアーについて自然環境を生かしてと書かれていますが、エコツーリズム
は、自然環境はもちろん、自然と結びついている生活文化や歴史を伝えるという役割
もあります。その辺りは奄美にとって重要な資源にもなるかと思うので、2行目のあた
り、自然だけに注力するのではなくて、もう少し広げてもいいかと思えます。

オーバーツーリズムは避けたいので、量の観光よりも質の観光を目指すというところ
に奄美は力を入れてほしいと思っておりました。それについてはこういうキーワードで
生きるかと思っています。

それから5ページに行ってください、8番に教育のところですけども、高校で地域の
課題を解決するような探究型学習が大分定着をしてくれています。ここでは地域の文化
の継承や、ふるさとなどが強調されているんですけども、これだけいろんな課題があ
る奄美なので、教育の中でも奄美の課題に向き合うということも大事な要素かと思
っております。ぜひそんな人材の育成も目指していければと思いますので、もし加えら
れるようでしたら

追記をお願いできればと思います。以上です。

【石塚会長】　　ということで、4点御指摘がございましたけれども、これにつきまして何かございますか。

【宮本特別地域振興官】　　御指摘いただきまして、ありがとうございます。大島紬のところは、何の環境づくりというか。

【海津副会長】　　環境づくりです。シャリンバイという植物が必要であったり、泥染めをする場所があったりということでの原料づくりなので、人がいれば産業が成立するというものではないというところも配慮いただければと思いますということです。

【宮本特別地域振興官】　　そうするとその原料確保のための環境づくりみたいな、そういうイメージで。

【海津副会長】　　はい。

【宮本特別地域振興官】　　承知いたしました。ありがとうございます。それから、観光のエコツアーのところですか、観光については2段落目に歴史的なものを書かせていただいています。御指摘は、エコツアーにおいても歴史を伝える役割があるということでございますか。

【海津副会長】　　はい、歴史あるいは生活文化についても伝えるのがガイドの役割だと思いますので、その辺りです。

【宮本特別地域振興官】　　承知しました。ありがとうございます。それから(8)の教育文化のところでも、今、「地域を支える人材」と書かせていただいておりますけれども、さらに奄美の課題に向き合うといったような言葉も盛り込むべきだという御指摘かと。

【海津副会長】　　はい。

【宮本特別地域振興官】　　認識いたしました。どうもありがとうございます。

【石塚会長】　　ということでよろしいでしょうか。ウェブから質問が出ているようですね。三神委員からお願いします。

【三神委員】　　ありがとうございます。基金の貸倒れをどう減らすかという切り口で1点お話しいたします。スタートアップ支援に相当のお金が、国全体にこの10年以内に起こります。例えば乳牛に着床させる酪農を群島でやっておられると思いますが、この経緯で、相当外資にお金が出ているはず。特許と使っている技術の関係で。今、国産の、もっと安くできる技術を開発しているスタートアップが出て来ています。例えば仙台、一部技術については北海道など様々です。基金で御支援をする際に、こういったスタートアッ

ブの技術を、スタートアップも育てながら群島で積極的先端技術をどんどん使っていけるような、相乗効果が出るようなマッチングも含めたタイプのパイロットプログラムの資金提供をしてはどうかということを感じております。

もう1点、大学をつくる切り口が出ておりますけれども、昨今、大学自体も生き残りが世界的に厳しい状況になっております。逆に伸びてきているのがリスキリングを前提とした、ある一定の認証、サーティフィケートが得られるタイプのeラーニングの世界的な競争です。非常に需要が高く、日本が注目されていて、かつ離島が恐らく事例として相当世界に貢献できるのに、カバーされていない領域というのが、ディザスターとレジリエンス・マネジメントです。ナチュラル・ディザスターのディザスターです。この領域は、少なくとも群島で災害が起きるたびにどんな事例、どんな困り事が起きているかケースを集め、これを例えば、九州全体でもいいのですが、大学がある程度ケーススタディーという形で提供できるようなプログラムにつくりあげ、eラーニングで世界に提供し、そして一定の知財的なお金が群島に落ちていく仕組みをつくっていくほうが現実的ではないかと感じております。以上2点になります。

【石塚会長】 2点の御意見ですね。これはここに書かれていることを実際にどう運用していくかというところの話になりますので、これをまた検討していただいて、具体的なところで議論していただければと思います。よろしいでしょうか。

それから齊藤委員ですかね。齊藤委員、お願いします。

【齊藤委員】 齊藤でございます。御説明等ありがとうございます。審議会の中で議論させていただいたことを、この量の中にぎゅっとしていただかなければいけなかったんで、本当に事務局の方、まとめていただいたことに感謝申し上げます。

2点あるんですが、1点目は(8)の教育及び文化の振興というところでございます。ここは「教育及び文化の振興」というタイトルなので、外れるところがあるかもしれませんが、ここも教育というところで読んでいくと、少し内向きの感じがすると思いました。どうしても「ふるさと回帰」というところで困ってしまっているようなイメージも少し受け取れるんじゃないかと私自身は感じました。

ただ、地域特性に応じてといったところでバラエティーも含まれているのかと理解することもできるのかと感じたところではありますが、これまでも徳之島では、徳之島型モデルというところで教育推進とかをしていったと思います。今はグローバル人材というのはあまり使われる言葉ではなくなっているかとは思いますが、そういうふうに、この奄美群

島の中だけじゃなくて、教育というところで外に向けても、傑出した人材を育てていくというイメージを多分持っていらっしゃるんじゃないかと思うんですが、少しここでは伝わりにくいかと思いました。ただ、地域の特性とかというところで、あとは行間に思いは含まれているのかとも理解することができるので、そのままでもひとつ大丈夫かと感じているところではあります。

もう1点目は最後のページで、ここが多分この審議会から地元、奄美群島へのエールになるところかと思っているところがございます。奄美群島モデルと、モデル的な存在になるというようなこととか、先進地域になるということを期待しているというような言葉を入れていただいたことはすごくよかったですと思います。

ただし、「可能性を秘めている」とか、「推進地域になる日が到来する」というと、少し弱いのか。「秘めている」とか、「その日が到来すること」というのがなくても、もっと可能性があると言い切ってしまうても、より強いここから、審議会からの地元へのメッセージにもなるかとも感じるところでございました。そこら辺は事務局でまた御検討いただければと思います。以上でございます。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。では、ただいまの御意見も承ったということで、後でまた事務局と調整をして、文言については決めようかと思えます。

それでは、あと松里委員ですかね。

【松里委員】 松里でございます。会長をはじめ、委員の皆様方が一定の期間、意見を出し合いながら、今日、この日、意見具申案として取りまとめてられましたことに関しまして、感謝を地元の議員としてさせていただきます。

また、今日、委員として出席させていただきまして、意見なり感想なり思いなりを述べさせていただくのはいかなものかと思いましたがけれども、職柄、私も離島の出身でございますので、述べさせていただきたいと思えます。

まず初めに、私は南西諸島の種子島の出身でございまして、奄美群島の北になります鹿児島本土の薩摩半島に一番近い島でございしますが、意見具申案の1、「奄美群島の現状と振興開発の意義」の中で事務局も説明されましたが、「一方で」とその後でございますけれども、「国境離島である奄美群島は云々」となって、「我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、南西諸島に位置する奄美群島が担う国家的役割はますます大きくなっており、定住促進をはじめとする地域社会の維持に資する取組の重要性が高まっている」という表現が記載されていますが、本当に奄美群島が今後、現実として国境離島であります

から、我が国の安全保障の中で果たすべき役割が大きくなる地域だと痛切に感じておりますので、そのことを十分に配慮していただきまして、対応していただければありがたいと感じております。

2点目は、政令の部分になってきますけれども、奄振も御承知のとおり、法律が制定されてから、公共事業、非公共事業、いわゆるソフト事業でございますが、沖縄振、奄振、そして小笠原振、そして、有人国境離島法、つい最近の法律でございますけれども、昔からですと離島振興法と、こういう特別な法律が地域を、離島を支援していく法律があるわけではありますが、奄振の公共事業は大体8割からその前後でございますけれども、国の財政的な状況もありますけれども、この補助率のかさ上げを求めていきたいと思っております。それは政令で決まっていきますから、どうぞ将来的にもお願いしたいと思います。

非公共事業については、私が平成7年に県議に当選した頃、奄振交付金の令和4年度、約24億というのは想像を絶する金額でございます。時代が変わってきたんだと感じます。平成7年の頃は、大体多いときで三、四億、奄美定着の園芸関係の事業がソフトでやっていたので、その事業があるときは三、四億、あとは一、二億だったと思いますので、そういう意味で、奄美群島振興交付金は非常に重要な事業でありますので、補助率のかさ上げと予算の増額をお願いしたいと思います。

3点目は、世界自然遺産の登録の部分も記載されております。屋久島が30年、経済的な波及効果も確かにありました。屋久島におきましても。資料1にも記載されておりますけれども、奄美大島世界遺産センター、令和5年4月110万人来場と、非常に島外の方々が、そういう施設を見学しながら自然に触れて、貴重な自然文化を改めて認識していただいて、奄美の振興に役立つということはありがたいことですが、総じて離島は自主財源が厳しいわけでありまして。

だから奄振があるわけでもありますけれども、この世界自然遺産に登録されて、屋久島を見ていただいて、今後、奄振とは別な財源的措置をしていかなければいけないというふうに、私は将来を見たときに感じています。例えば一つは、法定外税等を将来的には導入すべきじゃないか。なぜなら貴重な自然文化を守っていかなければいけない。そのためには財源も必要であるということ強く認識しております。

最後に、人手不足、雇用機会の拡充の部分ですけれども、日本全国人手不足で、離島は特に人手不足なわけですけれども、資料1の与論島でやられている部分、総務省の補助事業でやられている特定地域づくり事業協同組合、これは種子島の西之表でも協同組合方式

でやり始めてありますけれども、この与論島の部分を総務省の補助事業と記載されておりますが、奄美全域でこういう制度を活用してやっていくことが大事だということを、御説明を聞いて感じた次第でございます。

何はともあれ、奄美群島の自立的発展を目指して、何が何でも自立的発展をするんだということでありまして、道半ばでございますから、どうぞよろしく取りまとめのほどをお願い申し上げます。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。今後これを意見具申して、その後、いろんなことを実施していかなければいけないんですけれども、その際には、今おっしゃられたようなことも念頭に置いてやっていければと思います。

それでは、高岡委員。

【高岡委員】 最後に一言です。小池委員からありましたけども、リカレント教育ということ、これは繰り返すという意味はあるんですが、入れる、プラス、先ほど三神さんから話がありました、リスクリングという言葉も、両方DXとかと言っているということで、リカレントを入れるんだったらリスクリングも一緒に、同時に入れたほうがいいのかと思います。

そしてまた、この稼ぐ力については、地産地消がいかに大事かということです。今、日本の貧困率でベストテンに入っているのは、実は京都府で、何であれだけ観光が盛んなのに、なぜ京都府が貧困だろうと調べてみたら、ツアーが全て他国の、日本のオーナーじゃないところを回って帰ってしまうということで、結果的に本国、違う国にお金が行っているということです。そして、観光業については75%が非正規ということです。それで京都府が意外と貧困率が高いということです。

よって、我々が何をしなければいけないということは、地産地消がいかに大事かということ、観光業でも地元の方たちの参加が必ず必要になってくると思うので、ぜひそういったことも理念として、地産地消を重要視していただきたいと思います。

【石塚会長】 どうもありがとうございます。地産地消というのは、多分これからの社会の動きのキーワードになると思うので、その辺も考慮しながらやればいいのかと思います。

それでは、西委員。

【西委員】 意見具申案に関しましては、発言した内容を細かく拾って反映させていただいて、本当にありがとうございました。特に追加はございませんが、最後に一言私が申

し上げたかったのが、直接具申案には関係ないんですが、明石家さんまさんと大竹しのぶさんの娘のIMALUさんが、昨年2022年8月に、東京と奄美大島の2拠点生活を公表されたと思うんですけども、彼女が最初は仕事なくなるのではないかと心配したけれど、リモートで仕事ができるのが当たり前になったので全く影響がなかったということと、あと年を取ってからではなくて、若いときにチャレンジしたほうが良いと思ったということをおっしゃっていました。

私自身も20代でUターンしたので、東京は生活費も高いし、物価も高いけど、地方は家賃も安いし、可処分所得が高いのが地方だよと言われて、それは比較的若いときに言われたので、私の中ではすんなりと受け入れることができました。これが年を取ってからだと、生活水準を変えたくないの、仮に今、東京で給料を50万もらっているとするならば、勇断しても50万は落とせないというような言い方をする人が多くて、鹿児島で50万もらうのは無理だと言っても、納得できないみたいです。

なので、このIMALUさんは、本当に私の中では追い風だと思っていて。何が幸せというのはそれぞれ違って、彼女は夕方5時に奄美の海を見ながら缶ビールをカチッと開けるのが幸せだという話をしていました。こういった事例を全国に発信することが大事だと思います。私の小学校のときの同級生も、鹿児島市内の高校に行くために小学校から鹿児島市内に出てきていましたが、今は沖永良部島に帰って歯医者さんを経営していたりとか、あと大島で薬剤師をやっていたりして、みんなちゃんとふるさとに帰っているの、若いときからいずれは島に帰ろうという意識を植え付けることがこれから大事なことじゃないかということ、最後に一言だけ申し上げたかったです。以上です。

【石塚会長】 どうもありがとうございます。それでは最後、お願いします。

【伊村委員】 伊村です。もう1点、僕はこの会議で、バレイショの選果場についていろいろ申し上げていたんですけど、今回の会議に来る前に、農協さんに聞くと、今回は選果場の要望は出していないということだったんですけど、その理由として、今年は不作というか影響があって、売上げで約4割減という部分で、実は今年は1回も集荷はストップがかかっています。

去年は約10日間、ストップがかかったんですけど、そういう集荷が止まるというのは、確かに3年に1回ぐらいは集荷をストップするんですけど、農家としては、我々が作った農産物が約10日間もずっとそのままに、選果されずにいるというのは非常に苦しいので、選果場の増設はお願いしたいんですけど、もう一つ、奄美という遠隔地域で、実はJ

Aのシェアは約5割、通常だと、遠隔地域だとJAが全部施設をつかってやっていくんですけど、こういう遠隔地域にありながら、JAだけじゃなくて商系が約半分を担っているというのは、正直言うと結構あまりないこと。例えば北海道ですと、ほぼ100%農協が選果場をつかってちゃんとやっているけど、奄美の場合は、5割しか農協が選果場を持っていないという現状でいうと、今後はJAさんが中心になって、島のバレイショ等をちゃんと出荷できるような体制づくりをしてほしいというのが僕の願いです。

今年は、聞いてみると、保管庫の要望を出したと言っていたので、長い目で見て、北海道のように、奄美でもJAが中心になって、ちゃんと農産物の出荷ができる流通体制ができたらと思います。以上です。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。今のお話の具体的な施策をやっていく中で、そういったことも検討していければと思っています。

それでは、最後に鹿児島県知事の塩田委員から、御意見と、それから御挨拶いただければと思います。よろしく願いいたします。

【塩田委員】 本日は木村局長、国交省の皆様、そして石塚会長をはじめ委員の皆様方には、各主務大臣への意見を取りまとめるにあたって絶大なご尽力をいただいております。誠にありがとうございます。

鹿児島県といたしましても、引き続き皆様のお力添えをいただきながら、奄美群島の振興・発展に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

厳しい財政状況の下ではありますが、奄振法を延長していただき、沖縄との連携や調和ある発展を図るよう法の条文を改正し、また、輸送コスト支援や運賃軽減の拡充などによる沖縄との連携策の強化や、定住環境を整備する事業に係る国費率の嵩上げ、また、教育及び文化の振興に関する事業の追加等、振興交付金の拡充など、法に基づく支援措置を充実していただき、さらにこれらに必要となる予算について、十分に確保していただきますよう、格別の御理解・御協力をお願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございます。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ここまでの議論、いろんな意見が出ました。その意見の中で、今日の意見具申案について少し調整が必要なところもありましたので、基本的には、今日出された案の方向性で皆さんよいとお考えだと思いましたが、具体的なところ、文言等を少し調整する必要があるかもしれませんので、それにつきましては、事務局と一緒に検討した上

で修正していきたいと思います。その辺につきましては、私に御一任いただけるということでもよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

そして、修正後の意見具申につきましては、事務局からまた皆さんにお送りして、お目通しいただきたいと思います。

それでは、そういった手続を踏んで、今後7月末をめどに、皆様を代表いたしまして、私の名前で各主務大臣宛てに意見具申させていただきたいと思います。

それでは、全体を通して何か皆さんからよろしいでしょうか。

それでは、今日はいろいろまた意見が出て、最後さばき切れなかったんですけども、さらに御意見、御質問がございましたら、事務局に御連絡いただいて、おっしゃっていたければと思います。

それでは、最後になりますけれども、遠くからお越しいただいた、安田奄美市長に、地元を代表して御意見、御挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【安田管理者】 奄美群島広域事務組合の安田でございます。奄美群島振興開発審議会委員の皆様、そして国土交通省の皆様におかれましては、日頃より奄美群島の振興発展に多大なるお力を賜りまして、本当にありがとうございます。また、本日は、オブザーバーとして参加させていただき、発言の機会を頂戴しまして、重ねて感謝を申し上げます。

私からは、御礼と決意ということでお話をさせていただきますけれども、今回もこの審議会におかれまして、奄美群島の将来のために、活発な御議論と、そしてまた取りまとめを行っていただきまして、ありがとうございます。意見具申案につきましては、前回、紹介させていただきまして、奄美群島の新ビジョン2033の内容もしっかり踏まえていただき、私たち12市町村の政策の後押しを図っていただける、そういう内容となっておりますことに心から感謝を申し上げます。

今年度は、御案内のとおり、奄美群島日本復帰70周年を迎え、法改正の大きな時に当たっております。先般、奄美ではまた大雨による災害がありましたけれども、今その復旧に向けて懸命な取組を行っているところでございますが、依然として、条件不利性、本土との格差があるところでございますので、これからもしっかりと皆様の温かいお気持ち、エールをしっかりと受け止めて、よりよい地域づくりに、これからも邁進してまいります。

どうか引き続き、この審議会の皆様、国土交通省、そして関係省庁や鹿児島県の皆様の御指導、御鞭撻を賜りますよう、お願いを申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

【石塚会長】 どうもありがとうございました。それでは、本日の議事は以上で終わりということになりますが、皆さんから何かよろしいですか。それでは、マイクを事務局にお返ししたいと思います。

【岡野課長補佐】 皆様、熱心な御議論をいただき、ありがとうございました。これをもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —